## 令和5年度第1回東成区教育会議 議事録

## 1. 開催日時

令和5年11月21日(火)19時00分~20時30分

### 2. 開催場所

東成区役所 3階 304・305 会議室

## 3. 出席者

## (1)委員:14名

岩本委員、豊川委員、森川委員、李委員、武川委員、久保委員、高山委員、 芦田委員、石井委員、永岡委員、立石委員、森田委員、福田委員、大野委員

## (2) オブザーバー(学校長):2名

近藤本庄中学校長、厚見神路小学校長

### (3) 東成区役所:8名

御栗区担当教育次長(区長)、平田区担当教育部長(副区長)、仲埜教育支援担当課長、村田教育支援担当課長代理、沼口担当係長、池田担当係長、古山担当係長、鈴木係員

# 【会議内容】

#### ○村田教育支援担当課長代理

皆さんこんばんは。定刻を過ぎておりますが、ただいまから令和5年度第1回東成区教育会議を開催させていただきます。

本日は御多用中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日司会をさせていただきます、教育支援担当課長代理の村田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

この東成区教育会議は、東成区が所管する教育の振興や関連する施策及び事業の参考とするため、児童・生徒の保護者である皆様の御意見をお伺いすることを目的にしております。 したがいまして、「各学校の運営」に関しましては、学校協議会等の場で意見交換をお願いできればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

この教育会議は原則公開の会議で、一般の方の傍聴や報道機関の取材が可能となっております。また、本日の会議内容は、区役所のホームページ等で公開する必要があることから、 録音させていただいております。 開催時間は、8時半頃終了予定とさせていただきます。短い時間となりますが、よろしくお願いいたします。

なお、携帯電話・スマートフォン等は電源をお切りいただくか、マナーモードにしてくだ さいますようお願いいたします。

それではまず開会にあたりまして、東成区 御栗区長より御挨拶申しあげます。

#### ○御栗区長

皆様。こんばんは。区長の御栗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。御堂筋の 「御」に食べ物の「栗」と書きまして「みくり」と申します。よろしくお願いします。

2年前に着任しましたので、今年度3年目という事になります。前職が西区で小学校の校長先生をさせていただいておりまして、教育行政いろいろありまして、様々なことを行いたいなということで区長を公募でさせていただいております。東成区の区長であると共に東成区担当教育次長というポジションにもなりますので、一部、教育委員会事務局から予算をいただいて、東成区の施策を独自である程度打てる形になっております。この後、また資料をお配りいたしましたのでご覧になられているとは思いますが、電子書籍であるとか色々東成区だけで行っている事業もありますので、そういったものにつきまして、皆様から忌憚のない御意見をいただければと思っております。

別途、区政会議という会議もありまして委員に入っていただいている方もいらっしゃいますけれども、こちらの区政会議は地域の方が中心となっており、開催日時が平日の昼間に行われていますので、現役世代の皆様のような保護者の方々の御意見がなかなか聞きにくい状態になっているなと感じる事がありまして、私が着任しました当時に西区はありましたけれども、当区はありませんでしたので、教育会議という形で 2 年前から設けさせていただいております。先ほども申し上げた電子書籍を導入する際にもこの教育会議の場で皆様の御意見を汲みながら事業を実施しております。

今回、デジタル社会、デジタル・シティズンシップを学ぼうというお知らせが急になってしまい、申し訳なかったのですけれども、「デジタル社会の子どもを育む情報モラルオンライン講演会」のチラシも御手元に配らせていただいているかと思いますが、昨年度の教育会議において「SNS 関係の冊子を三部作完成しました」と報告しましたら、教育会議の場で「3部作完成で終わりではなく、やはり日々子どもたちを取り囲んでいるネット環境はどんどん変わっていっていますので、是非更新していって色々な情報発信を行ってほしい」という御意見や、加えて学校を通じての子どもたちへの教育もそうですけれど、プラス「保護者の皆様の啓発を行ってほしい」という御意見を皆様からいただきまして、このように実施させていただくという形になっております。是非、忌憚のない御意見いただければと思います。教育会議の場、今回ともう一度 1 年間の間にお願いすると思いますけれども、その場だけに限らずに何かお気づきの点等ございましたら、区役所の教育担当又は私に電話いただいても結構ですし、いろいろ地域の催しにあれこれ顔を出していますので、見つけたらお声

掛けいただいて「こんなんどうですか」等ざっくばらんに言っていただければ結構かなと思いますで、是非、有意義な会議にしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

# ○村田教育支援担当課長代理

それでは次に、恐れ入りますが本日の出席委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

## 【各委員自己紹介】

# 【近藤本庄中学校長、厚見神路小学校長 自己紹介】

### ○村田教育支援担当課長代理

ありがとうございました。

それでは最後に区役所担当職員から自己紹介させていただきます。

# 【区長より順次自己紹介】

それでは、次にお手元の資料をご確認ください。

- 1.配席図
- 2. 東成区教育会議委員名簿
- 3.東成区教育会議の資料(ホッチキス止め)
- 4.東成区教育会議開催要綱(新旧対照表含む)
- 5.デジタル社会の子どもを育む取組(冊子3種)
- 6.情報モラルオンライン講演会のチラシ
- 7.子どもたちにより良い教育環境を(リーフレット)

以上となります。お手元にお揃いでしょうか。足りない資料等はございませんでしょうか。

### <議題>

#### ○村田教育支援担当課長代理

それでは議事を進めて参ります。御手元の東成区教育会議資料をご覧ください。表紙を開いていただきまして、次第がございます。ただいま「3」まで進んでおりますので、次に「4. 東成区教育会議開催要綱の一部改正について」の御説明をさせていただきます。資料の右下の数字、2となっております2ページ目をご覧ください。令和5年8月1日付けで東成区教育会議開催要綱第3条を改正し、教育会議委員の選定要件を変更しました。【改正前】は委員を「学校協議会委員のうちから選定する。」としておりましたが、【改正後】は、「学校協議会委員」又は「その他、区担当教育次長が適当と認める者」から選定する形に見直しをさ

せていただいております。目的としましては、学校協議会委員の方々だけではなく、教育支援について幅広い御意見を頂戴するため、学校協議会委員以外の方々からも委員選定をさせていただけるよう、改正をさせていただいたところでございます。

要綱改正の詳細については配付しております「東成区教育会議開催要綱新旧対照表」等を御確認いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

次に、3ページ目をご覧いただきたいと思います。今年度の「東成区教育関連事業の取組 状況等について」御説明させていただきます。こちらは取組状況の一覧表となっております。 これから個別に御説明いたしますが、事業につきましては一括で御説明させていただきま すので、御意見御質問は説明終了後に挙手していただいたのち、こちらの方で御指名させて いただきます。ご発言前には学校区名と御名前を言っていただきまして御発言をよろしく お願いいたします。

それでは、資料に沿って御説明させていただきます。

まず4ページ、電子書籍を活用した読書活動推進事業について説明させていただきたいと思います。この事業につきましては、小・中学生向けに電子書籍定額サービスを導入いたしまして、学校と連携しながら学習用端末を活用いたしまして、個々にIDを配りまして読書環境の整備を図ることを目的に活動させていただいている事業でございます。次のページをご覧いただきますと、令和4年度の事業の利用実績について記載しております。中学生にきましては28.25%、小学生につきましては53.9%読んでいただいているという状況でした。令和5年度4月から8月では中学生28.48%で前年同時期と比べますと4.79%増、小学生49.55%、前年同時期と比べて3.11%増ということで、前年度よりも定着してきているのかなと思われる状況となっております。区政会議などでも読書習慣の定着に向けた取り組み大切であるという御意見をいただいているところでもありまして、今後も引き続き取組みを進めていく方向で考えております。

続きまして6ページ、民間事業者を活用した課外学習事業についてです。この事業は中学生を対象に基礎学力の向上と学習習慣の定着を目的に、放課後の学校施設を活用して自主学習を支援する事業です。習い事、塾代助成事業を活用すれば実質無料で受講いただける形となっております。現在、株式会社トライグループと協定を締結しておりまして、区内の3か所の中学校におきまして実施しております。学校の長期休暇中にも直前の学期の総復習を行うことで弱点の克服、新学期への不安解消を行う特別講習を開催しております。現在、本庄塾7名、東陽塾10名、相生塾12名という状況になっております。来年度につきましても引き続き行っていきたいと考えております。また、来年度は小学校におきましても数校で、放課後の学習支援を行っていくことも検討しておりまして、現在調整中でございます。

それでは引き続きまして8ページです。子どもたちの「生きる力」育み支援事業についてです。小学校、中学校の子どもたちが健やかに成長し、自分らしく生きる力を身につけることができるよう、学校施設を利用して学習支援やダンス、文化活動、運動、プログラミング等の習い事を実施する取組です。今年度はモデル実施ということで区内の2つの小学校、中

道小学校と中本小学校で進めております。

実績などにつきましては9ページ目をご覧ください。教室を開催させていただくにあたりまして、中学校の課外学習事業と同様に民間事業者様と協定を結び、習い事・塾代助成事業も活用いただける形としております。学習支援については開講できましたが、予算の立て付けの関係上、秋からという中途半端な時期の開講となってしまったためではないかと考えているのですが、習い事として設定しましたメニューにつきましては、事業者の設定した最少催行人数に達していないため、現在は残念ながら受講生の申込みが増えるのを待機している状態となっております。

続きまして10ページです。国際理解教育推進事業についてです。例年取り組んでいる事業ですけれども、社会のグローバル化に伴いまして様々な諸問題や課題などを考えてもらう人材育成を目的に行っておりまして、子どもたちが他文化に触れ、理解を進めていただく取組となっております。具体的には11ページをご覧ください。児童生徒の国際理解の推進に資するため、独立行政法人国際協力機構(JICA)等と連携し、各小中学校において、海外ボランティア経験者、海外留学生等による出前講座を実施しました。令和5年度実施件数、実施予定含みますと10校、延べ21回となっておりまして、その下に記載しております様々な国の方々が講師となっていただいております。

次に12ページ目です、デジタル社会の子どもを育む事業でございます。こちらはお手元に3種類の冊子をお配りしておりますが、その御説明となります。ちなみに、表紙に黄色、オレンジ色を使った冊子のタイトルに「みんなで考えるネットやSNSの正しい使い方」とありますのが、小学校低学年用、緑色っぽい表紙の「SNSのトラブルからキミを守る」となっていますのが小学校高学年用、白地に緑で「SNSと人権」とタイトルが書かれていますのが中学生用となっております。今後についてですが、資料次のページをご覧ください。13ページの内容をご覧ください。令和4年度の教育会議におきまして、委員の皆様から啓発冊子に続く取組について御要望をいただきました。その際には貴重な御意見、ありがとうございました。その御要望を受けまして、児童生徒の保護者や教育関係者を主な対象者とした、子どもたちが社会のルールや自分の安全を守りつつ、ネット・スマホの善き使い手になるために周りの大人が考えるべきこと等を学ぶ講演会を実施予定でございます。講師は、小学生向けの冊子を作成する際に監修をいただきました、今度珠美先生です。詳細はお配りしている紫色を基調としたチラシをご覧いただければと思います。児童生徒の保護者や教育関係者を主な対象者としておりますので、お時間があればぜひ、御受講いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の14ページに移りますが、平和学習の取組みでございます。昨今の戦争体験者の高齢化などによる戦争体験の風化や若い世代を中心とした平和意識の希薄化といった課題に目を向け、平和に対する意識の風化を抑え、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ取組を実施ということで、昨年度はウクライナで活動中の国連職員と区内3中学校をオンラインで繋いで講演会を実施し、小学生向けには日本の語り部による戦争体験談や東成区内の身近な戦

争遺産等を収録したDVDを利用した平和学習を実施してきました。今年度につきましては小学校の取り組みは同じですが、中学校につきましてはウクライナ侵攻により日本への避難を余儀なくされた日本人女性を講師に招き、学習会を開催いたします。

次に16ページ、「子どもの体力向上に向けた取組~小教研東成支部 (体育) との協働~」でございます。小教研と略しておりますが、こちらは大阪市小学校教育研究会のことでして、先生方が小学校教育の充実に向けて研究活動を進めている組織であり、そちらとの協働事業です。児童が運動に意欲的に取り組むきっかけづくりとして、令和4年度から5年生を対象に、春に実施するスポーツテストの結果や3学期に再度実施するシャトルランの結果をもとに、運動を頑張っている児童へ表彰を行う取組を実施しています。引き続き表彰を実施し、子どもたちのやる気を喚起させ、互いに各種目の留意すべき点を紹介し合うなど、児童が運動へ積極的に取り組むきっかけとしていきたいと考えております。実績につきましては17ページに記載しておりますのでまた御参照ください。表彰状の例も記載させていただいております。

続きまして18ページになります。「東成区の地域資源」魅力発信事業についてです。この事業は工場見学モノづくり体験など子どもたちがモノづくりの企業と触れ合う機会を提供いたしましてモノづくりへの興味や関心を持ち、そして将来の進路を考えるきっかけづくりになればと実施している事業です。実績につきましては次の19ページのとおりですが、令和4年度に小学生を対象とした「モノづくり体験イベント」を実施し、約千人の子どもたちに参加いただいております。引き続き、体験イベントや工場見学を実施して子どもたちがモノづくり企業と触れ合う機会を提供してまいります。ちなみに今年度の「モノづくり体験イベント」は来年の1月27日土曜日に開催予定をしておりますので、また御参加いただけたら幸いでございます。

ずいぶん駆け足になりましたが、事業の取組状況につきましては、以上でございます。区 長からコメントや補足などありましたら、よろしくお願いします。

#### ○御栗区長

それぞれの事業につきまして、少しずつ補足していきたいと思います。

4ページ目の電子書籍ですけれども、こちらは5年生・6年生と中学生に ID をお配りし てます。これも学校の校長先生とお話いたしまして、4年生までは紙の本をしっかり読ませ たいという意見があります。画面になりますと流し読みや飛ばし読みなどが増えることか ら、しっかりと紙の本で文章を読み込ませる教育を行いたいという事で 5 年生以上という 形にさせていただいております。本は絵本も入っていまして、絵本から高校生向けの本まで 入っておりまして千冊ほど入っています。定期的に入れ替えも行っています。私も小学校の 校長先生をやっておりましたので、学校図書館へ行くと 6 年生が絵本を読んでいたり、あ るいは 4 年生が難しい本を読んでいたり、それぞれに応じて読みたい本を読める、家でも 読めるという事もありまして、周りに気兼ねせずに読めるという意味では良いのかなと思 っております。ちょうど感染症の大変な時期でもありましたので、お家でも読めるというこ とで実施しています。なかなか利用率が上がってこない部分もあるのですが、1つは学習用 端末のメンテナンスの問題もありまして、お家へもって帰って故障や修理・保障などの点が まだうまく解決していない部分もありますので、なかなか持ち帰りも進んでいないので見 ていないという状況があるかと思います。お家のタブレット・パソコン・スマホでも見るこ とは可能ですけれども、我々がそのような物で読んでくださいというのはスクリーンタイ ムの問題もありますので、そこまでは一所懸命情宣まではしていないのですけれど、「見れ ますよ」というのは子どもたちに配ったリーフレットには書いてあります。利用率につきま しては資料のような状況となっております。

それから 6 ページの民間事業者を活用した課外学習事業ですけれども、塾代助成に関しましては、一部、市長から公式に発表がありましたけれど、来年の 10 月から月 1 万円の塾代助成も小学校 5 年生以上の世帯に関しまして、所得制限が外れるという形になっております。現時点におきましては今年の 4 月から、5 年生 6 年生も始まりましたので所得制限がありまして、半分の世帯に配布できていると聞いております。それが来年の 10 月には全世帯へ広がる予定になっている。中学校は玉津中だけ行っていませんという形になっているのですが、この事業は区内の中学生ならどこへでも行けるようになっております。玉津中学校につきましては教室の関係で開催できないという事がありますが、玉津の生徒も他の中学の塾へ行かせていただいているという状況かと思います。

それから8ページ目の「生きる力」育み支援事業ですが、なかなかわかりにくいのですけれど、要は学校へ行くのが楽しい児童・生徒を増やしたいなという事で、中学生も行けるようになっているのですけれども、小学校高学年で塾代助成が始まったという事があり、中学生は受験という大きな目標がありますので学力支援だけで先程の塾を行っておりますけれども、小学生向けには幅広く習い事として文化的な将棋・プログラミング、運動的なダンス・バドミントンなど準備させていただいて募集を行っています。ダンスは中学生でも御要望も多いと聞きましたので参加できる形になっています。中道小学校・中本小学校の両小学校

でトライアルとしてテスト的に行っているのですけれど、募集のタイミングが合わなかった理由として、市長が代わるタイミングになってしまいましたので新市長に説明をしてからでないと予算を組めなかったです。区の予算ではなく、独自予算という事でこども青少年局から資金をいただきましたので、横山新市長に御説明・御了解いただいてから、開始しましたので、2 学期スタートという事になってしまいました。色々お話を伺っておりますと、年度始まりの 4 月頃にその年の習い事を決める御家庭も多いと聞きましたのでタイミングを外してしまったというのはあります。引き続き募集はしておりまして、学習支援以外の事業も是非スタートしたいなと思っていますのでよろしくお願いしたいと思っております。個人的にはプログラミング等、非常に関心がありまして、月 5 千円で毎週 1 回授業が出来るという事で、どのようなことが出来るのかなという事は非常に関心がありますけれども、まだスタートできていないのですけれどそのような事業を行っております。これも東成区独自の事業になっております。

それから 12 ページのデジタル社会の子どもを育む取組についての冊子ですけれども、これにつきましては 3 冊非常に良い出来なので、東成区に限らず大阪市内の全小中学校に向けお知らせをしております。東成区 HP に貼ってありますので御自由にお使いくださいという事で行っております。作成する際にお世話になりました青少年指導員の皆様や大阪市青少年指導員 24 区代表の会議にも行かせていただいて「是非こどもたちの学習教材なので見てください」というお話をさせていただいております。

13 ページにつきましては、先ほど冒頭でも申し上げましたけれども、3 冊の冊子の中で小学校用の2 冊を作成いただいた今度先生に講師を務めていただくという事で、最新情報等も出てくると思います。広島県で教育委員会主催の同じようなリモートの講演会も行った先生という事で、お忙しいとは思いますけれども是非御参加いただければと思います。

14ページの平和学習につきましては、6年生向けの DVD というのがありますけれども、身近な戦争の遺産で言いますと、皆様も東成区の区民ですのでご存じの方もおられるかもしれませんが、「疎開道路」の意味など、なぜ疎開道路と言うのかなど。そもそも疎開とは何ですかと。私も人が田舎へ避難することを疎開だと思っていたのですけれども、疎開とは物が動くことも疎開という意味だそうで、なので道路上にあったお家を全て潰して道を広くしている。爆撃などで火事が広がらないように等の背景があるみたいです。また、JR 玉造駅の高架にアメリカの戦闘機「グラマン」の機銃操作の跡がまだ残っています。ウクライナとかイスラエルなど色々な話がありますけれども、まさに我々が住んでいる東成にも戦闘機が飛んで機銃掃射されていた時代があるんだというのを DVD で語り部さんに言葉で語っていただいていています。あとは、ウクライナ関係の国連職員の方や今年は主婦の方に先週から本庄中学校スタートで平和学習を行っていただいておりますけれども、ずいぶんリアルなやり取りを中学生が質問を行ったりしておりまして、なかなか深い内容が出来ているのかなと思います。

それから17ページ子どもの体力向上に向けた取組ですけれども、これも子どもを出来る

だけ沢山褒めたいという事で実施しました。コロナを受けて子どもたちの運動量が減っていますので、「体力に関する取組ってなにかいりますよね」という事で小教研の体育部の先生とお話をさせていただきました。体力テストというのは毎年全国で行っておりますのでそれを活用して、表彰制度を行ってみましょうという事で昨年から実施しています。表彰者の数が17ページに載せており、ずいぶん増えているのですがこれも先生に工夫していただいております。体力テストは8種目ある。50メートル走・握力・ソフトボール投げやシャトルラン等いろいろありますけれども、それぞれの種目ごとに男女別に上位3名の表彰を行ったのが令和4年度、今年度につきましては上位3名ではなく上位3番までの記録で行いました。例えば、50メートル走では6.1秒、6.2秒、6.3秒のゾーンに収まった児童は全員表彰する形にしましたので自然と表彰数が増えているという形になっております。昨年度・今年度と2年行いましたのでこちらに印刷している記録表については通常のものですが、東成新記録というものを実施しておりまして新記録が出ている場合は記録表にあなたの記録は東成区の新記録ですというものを書かせていただいています。

それから 20 ページの SDG s 関係ですが、宣言書は本庄中学校のものを掲載しています。 区内の全学校園、市立の幼稚園・小学校・中学校に関しましては全校宣言していただいている。区 PTA からも宣言いただいております。それから真ん中の絵画募集に関して最優秀作品も決まりましたので 12 月 2 日に区民センター大ホールで表彰式を行う予定になっております。それから SDG s 教材ですけれども今年度につきましては、中学生向けの教材を大阪成蹊大学芸術学部 3 回生が協力してくれております。1 月 27 日に発表会がありますけれども、最優秀作品については実際に区内の学校に授業で使っていただこうかなと思います。少し駆け足になりましたが、以上です。

### ○村田教育支援担当課長代理

それでは皆様御意見、質問等を含めましてお聞きしていきたいと思います。今後についての要望などでも結構かと存じますので、御意見御質問がある方は挙手をお願いいたします。 いかがでしょうか。

### ○委員

読書の取組ですが「低学年には紙を読み込ませたい」と校長先生がおっしゃっているとありましたが、子育てをしている体感としましては小学5年生にもなると読書の習慣が付いている児童とそうでない児童とはっきり分かれてくると思います。もし、習慣をつけたいのであれば、早ければ早いほど良いと思います。学習用端末の持ち帰りについて、今里小学校では低学年のうちから宿題で持ち帰りを行っています。それは学校によりけりで違うとは思います。お家の携帯なりデジタル端末なりコロナ化を経て皆様の御家庭にあると思いま

す。もし本当に読書の習慣をと思うのであれば、ID は全員(1年生から6年生)に配布していただいて、実施の可否は各御家庭で判断いただくや学校で実際に端末を使用する等してみてはと思います。ここ(5年生・6年生)では遅いと思います。以上です。

### ○御栗区長

ありがとうございます。意見が出ましたとおり今里小学校は ICT を取り組んでおられるのでかなり進んでいると思います。読書環境では放課後いきいき活動の活動室が図書室になっています。本を読み放題になっているので非常に素晴らしいと思います。

電子ツールに関しても、冊子を作成する際に、昨年低学年用を作成しましたけれども、その際に区内の小学校3年生にアンケートを取っていますけれども、2/3の児童がスマホを触っているようです。自分のスマホや保護者の端末をお借りして使用している。2/3の児童がスマホを使用していることに驚きがありました。

どの学年から事業を実施するかは校長先生の教育方針が学校ごとにありますので、区で 決定してすべての学校というわけにはいきません。あと、予算の関係もありましてなかなか 全学年全校というのは難しいこともありますけれども、貴重な御意見ありがとうございま す。今後の参考にさせていただければと思います。

教科書もデジタルになっていくのは中長期的にみると明らかであると思います。デジタルツール等子どもたちに使いこなしていただいて、子どもたちの方が使いこなすのが早いと思います。今後の参考にさせていただきます。

#### ○村田教育支援担当課長代理

ありがとうございました。他に御意見等ありますでしょうか。

## ○委員

子どもたちのために様々な事を考えてくださりありがとうございます。PTA、私たち保護者としてもこの取組をしっかりと子どもたちにバックアップしていけるように行っていきたいと思います。

その中で、塾代助成カードについてですが、習い事などでカードを使用するときは毎月見せないといけない状況になっています。パスワードが変わったなどあれば見せる必要があると思いますが、毎月見せる必要はあるのかと感じます。半年に1回、1年に1回などが良いのではと思います。もう少し手間を省くといいますか、もう少し簡単なシステムにならないかなと思います。

### ○委員

私は教室をしておりまして、カードを預かる立場であります。毎月手間がかかると感じています。利用者コードを記入して、パスワードを記入してと、内容は同じ書類なのにパスワ

ードが変わるまで計 6 枚出さないといけない。なにか変更があった際はカードを見せていただく、書類を書いてもらうというシステムが良いと思います。毎月見せないといけない意味があるのかと疑問に感じます。

#### ○御栗区長

これは、こども青少年局が行っているので、区だけでの事業ではないので、1 度確認します。使い勝手の悪さは子ども教育部会でも意見が出ています。24 人の区長から形成される区長会議の中に5 つ部会がありまして、子ども教育部会というものがあります。教育委員会事務局とこども青少年局を所管しています。そこの部会長を務めています。その会議の中で、事業者側の使い勝手が悪いというのは聞いていました。使いやすいようにとか NPO が使用する際の登録が複雑である等の意見は聞いていました。保護者側に関してあまり認識がなかったです。

この事業はあまり歴史がないため、事業実施を始めたばかりなので使用方法等は変わっていくと思います。わかりました。ありがとうございます。1回確認します。

# ○村田教育支援担当課長代理

ありがとうございます。他に御意見はございますか。

#### ○委員

子どもたちの「生きる力」育み支援事業がすごく良い事業であると思いますが、恥ずかしながらここに来るまで全く知らなかったです。他に知らなかったという方いらっしゃいますか。かなり衝撃でした。私のように知らない保護者がかなりいると思います。私自身なにも届いていなかったです。

#### ○御栗区長

学年はどうでしょう?5年生・6年生だけの事業となっております。

## ○委員

では、それは対象ではなかったということですね。残念。

#### ○御栗区長

対象学年を現時点では塾代助成の基準を対象に立ち上がっているので、現時点では 5 年 生6年生での実施になっています。中学生は1年生から3年生まで限定が無いです。

学校側にチラシを対象者へ配布していただきました。学校 HP にも夏休み前に載せていただきました。「ミマモルメ」に登録していただいている対象者にはダイレクトでチラシを送付しています。

### ○委員

うちの子どもは男ばかりだったのですが、手紙を子どもが保護者に出すと信用しないで欲しいです。皆様チラシ・手紙等届いておりますか。子どもが手紙を出してこなくて、「ミマモルメ」を活用していただけるのであれば、直接保護者におろしていただけたらと思います。

## ○仲埜教育支援担当課長

学校でもチラシの配布の手間がございますので、今後「ミマモルメ」を活用していけたら と思います。

#### ○委員

SDG s の観点からも、紙などもったいないと思います。更に届いていないという事実がありますので、お伝えしておきます。

### ○御栗区長

「ミマモルメ」の登録者が100%ではないですので、そこをカバーするために HP への掲載も行っていけたらと思います。「ミマモルメ」も今年度から本格的に実施されているので過渡期かなと思います。おっしゃるとおりだと思います。

#### ○村田教育支援担当課長代理

ありがとうございます。他に御意見はございますか。

## ○委員

子どもたちの「生きる力」育み支援事業だが、現在揃っていないので待機状態とおっしゃられていましたが、年度の途中に始まったのも事実であります。もし次年度事業を実施するのであれば、保護者は4月には習い事は決定していることを想定するべきだと思います。5年生6年生を対象にするのであれば、4年生の終わりの時期にお知らせした方が保護者としては助かります。習い事は5年生になると塾等へ行くと思います。習い事が始まるのは4月1日開校が多いので、人数が揃ったから開校できる事業であるのであれば、2月、3月にきちんと1学年下の来年度の方にお知らせするべきかと思います。人数が揃って実施できるのであれば、せっかく良い事業なので是非行っていただけたらと思います。

## ○村田教育支援担当課長代理

ありがとうございます。他に御意見はございますか。

### ○委員

塾代助成の件ですが、4月から使用できるという事で今年中学生・小学生の子どもがいるので2万円を見込んで習い事に行かせていました。9月まで塾代助成がありましたが、10月になり所得制限にかかりました。塾代助成を見込んでコースを組んでいるため、家庭の中で毎月2万円は響くので、塾代助成の使用可否を中途半端な時期になるのは困りました。4月に予定を組んでいるけれど、10月に使えなくなるのであればもう少し違うコースを選んでいたのにと思います。1つの意見として伝えておきます。

#### ○御栗区長

途中で変更される事は知りませんでした。

# ○仲埜教育支援担当課長

年度途中で所得の見直しが 9 月になると思います。その関係で利用できないようになったと思われますが、年度途中での変更は困るとは思います。

# ○村田教育支援担当課長代理

ありがとうございます。他に御意見はございますか。

#### ○委員

東陽塾などの件です。3人の子どもがいるのですが、真ん中の子どもが中学生の際に、民間事業者を活用した課外学習事業が始まり、すごく良いと思いました。非常に安価な値段で個別指導などあるので勧めましたが、子どもからすると学校に習い事に行くことに抵抗があると思いました。思春期の時に一度家に帰り、また学校へ習い事に行くのは恥ずかしいと言っていました。3人目にして初めて塾へ行かせたのですが、すごく高いことを知りました。同じようなことをしてもらうのに安価で非常に良い事業なのに、子どもからすると絶対に行かないという状態になっています。親としては慣れている学校へ行くので良いのではと思いましたが、子どもからすると抵抗があるのかなと思います。場所代がかからないから安価で行えているというのは分かりますが、地域の会館等学校ではなかったら説得できたのかなと思います。皆様がどのような理由で来られているか等わからないですけれども、私の子どもはそのようなことを言っていました。

### ○御栗区長

別の中学校でもダメでしょうか。本庄中学校・相生中学校など。

### ○委員

学校へ行くというのに抵抗があるのではと思います。

#### ○御栗区長

もちろん地域の会館なども無料ではなく、電気代などがかかります。他の塾と違うところが宣伝しなくていいので安価に提供できます。ありがとうございます。御意見参考にさせていただきます。

### ○村田教育支援担当課長代理

他に御意見ありますでしょうか。無ければお時間も限られておりますので、次の議題の方 へまいりたいと思います。

それでは、続きまして議題の6、資料では22ページ「小学校の配置の適正化についてでございます。大阪市では、全市的にさらなる少子化が見込まれる中、将来を見据え、持続的に良好な教育環境を提供していくため、子どもたちの教育環境の改善の観点を第一に据えて、行政が主体的に責任をもって解決を図る必要があると考え、学校配置の適正化の基準と進め方について、令和2年4月1日に条例や規則で規定化し、一定の集団規模を確保して教育活動の充実を図る小学校の配置の適正化の取り組みを進めています。条例につきましては、資料に掲載しておりますQRコードからご覧いただけます。また、お手元の資料、黄色い枠のリーフレットですが、「子どもたちにより良い教育環境を」もお配りしております。ご覧いただければと思います。

### ○御栗区長

大阪市立学校活性化条例の QR コードを付けています。令和2年に小学校に関しては条 例で決まっています。当然小学校が小規模になると中学校も縮小されていくかと思われま す。中学校のルールに関しても教育委員会の審議会において中学校の1学年の適正規模に ついてなど議論されています。一部、大阪市内でも1学年1クラスの中学校があるのが現状 です。生野区が大きな適正配置をされたと思います。小規模中学校の存在も大きかったと聞 いています。子どもたちの教育環境を第一に考え、議論を東成区でも始めて行かないといけ ない状況になってきていると思います。現時点において、決まっている、具体的な話はあり ません。これから考えていかないといけないのかなというタイミングになったと思ってい ます。小学校・中学校の校長先生との意見交換会の場でも申し上げました。また、連合町会 長・地域活動協議会長が集まる会議においても同じものを配らせていただきました。 子ども たちの教育環境を東成区でも考えていなかければいけないタイミングが来たと話をしまし た。小学校・中学校共に考えなければいけないと思います。大きな話になるので、今年・来 年という話ではないです。リーフレットを読んでいただけますとある程度理解は出来ると 思います。そのとおりバッサリ行わないといけないという事も無いですので、学校は保護 者・地域の皆様の大切な拠点になっているので、いろんな意味でコミュニティの核であり防 災拠点でも非常に大きな意味があります。色々な観点から子どもの教育環境が最優先であ

り、学校の跡地をどのようにするか等も含め様々な検討が必要になってきています。

# ○村田教育支援担当課長代理

では委員の皆様。全体を通じまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

#### ○委員

1点お伺いしたいのですけれども、黄色いパンフレットの中に「大阪市立小学校の児童数・学校数」の表があると思います。昭和54年度と令和5年度を比較しているが、私のイメージだが昭和54年度とはそもそも児童数がパンク状態であったと思います。そのパンク状態の昭和54年度と令和5年度を比較すると半分以下という書き方になりますが、適正学級数という単位で考えた場合どれくらい少ない数字になるのかなと思いました。

#### ○御栗区長

条例に書かれてれているとは思いますけれども、議論として出ているのが、小学校 1 学年 2 クラスが最低単位であると記されています。その規模に満たされている学校数は、現在手元にはないのですが、区内で申し上げても各学年単学級の小学校もいくつかあります。学校の数が多すぎるというのはあると思います。これほど極端なことはないと思います。御指摘のとおりだと思います。確かに昭和 54 年の学校を思い返してみますと、1 学年 1 0 クラスの時代もありました。単純に比較するのはおかしいとは思いますが、何年もかけて議論した中での1つの目安になっています。子どもたちの教育環境を考えた時に 2 クラスあった方が良いのかなというのはあります。私も校長先生をさせていただきましたので、クラス替えが出来るというのは、子ども・保護者共にマイナスの面もあるのかなと思います。3 年間校長させていただきましたが、1 度だけ 6 年生が 2 クラスになりましたが、学級編成という面では色々な意味で行いやすかったです。単学級がダメではないです。良い面もあると思います。目が届きますし、丁寧に 1 人 1 人と向き合えるというのはあります。単学級でも 3 5 人や4 0 人になると大変ですが、25 人程度が理想的かなと個人的には思います。大阪市では特別に予算を組み、国よりも早く小学校では 35 人学級を進めようとはしています。

#### ○委員

統廃合の話をしていくには、それも並行で話をしつつ適正数へもっていくイメージでよろしいですか。

#### ○御栗区長

そうですね。1つのモノサシとしてはあります。

単純に足し算をすればいいというのはないと思います。小学校 1 年生の通学距離等の課題もあります。6 年生にもなるとある程度は通えると思います。中学校は学校選択において区内どこの中学校でも行けるようになっています。小学校 1 年生の通学路の課題などたくさんの課題はあると思います。

## ○委員

今里小学校は1年生から6年生まで単学級です。区長がおっしゃったような、1年生から6年生までクラス替えが出来ないという弊害を感じたことはありません。1年生の時から知った仲で、クラス替えがあった方がいいというのは中学校で経験し、そこで揉まれるので別にそこに固執しなくてもいいのではないかなと思います。現在今里小学校でICT教育がすごく熱心にされているのですけれども、それについても単学級の強みが出ているのかなという部分は保護者として思います。単学級に子どもたちの動きがないというのは保護者として感じないです。それなりに喧嘩もしますし、色々な出来事もありますし、保護者同士も関りがないわけでもないです。ここまで単学級というのを解消してもそこまでメリットとして私自身感じないです。小規模校は小規模校の良さがあるので、コロナを機に児童数が少ない学校を選んできましたという方もいらっしゃいますし、小規模校が選択肢としてあっていいのかなと小規模校へ通わせている保護者としての意見です。

#### ○御栗区長

本当に色々な意見があると思います。ただ、今里小学校での単学級は20人くらいいる話です。色々な単学級があると思います。極端な例になってくると複式学級になってきます。離島や山村でよくある、1人の担任が2学年を教えるような規模になってくる小学校もあります。子どもの人数の話で、先まである程度見れますので、その辺り色々考えながら全体として行わないといけないと思います。御意見は色々あると思います。

## ○委員

区長が今おっしゃられていたことが現在の東小橋小学校の現状になっています。20 人クラスに居たら多いなという状況になります。基本 15 人居ない学年が多く、今のところ新 1 年生が 9 人と聞いています。様々な決まりごとの中で 10 人以下が続くと区長が言われていたように「2 つの学年が 1 つのクラスに 1 人の先生」という複式学級になるというのは役員会等で校長先生からもお聞きして本当に大変な状況というのが東小橋小学校の現状であります。東小橋小学校は今までに何回も合併の話が何回も出て、その度に地域でも保護者でもざわざわするのが続き、ここ最近もそのような話がありました。3 年生の子どもがもしかしたら 6 年生は今の学校ではなく合併した小学校で卒業するかもしれないと話が出ました。現在はそのような話はありませんけれども過去にはありました。そうなると保護者も不安定になります。合併などによって環境を整えないといけないです。先ほど言われていたよう

に、少ないから悪いではなく結構いい面もあります。今の校長先生は以前すごく人数の多い小学校におられて、今はすごく少ない小学校で、真逆のことを経験されていて、多いからいい面もあるという話を聞けたり、少ないからこそ出来たこともあるというお話を聞けたので、本当に少ないからダメではないけれど両方に良い面もあれば悪い面もあると思います。適正配置を行うという事になれば、本当に慎重に行っていただきたいというのが保護者の意見であります。地域の人の協力であったり支えが本当に大きいので、地域の方たちの想いであったり、たくさんの想いがあるというのも理解していただいたうえで決めていただきたい。あまり急では困りますので、決定されても今すぐではなく、「何年後にはこうなります」というのを明確にしていただけたらと思います。そうしていただけると東小橋小学校へ通っている保護者の方も色々決めていけるので、そこはお願いしたいなと思います。

# ○村田教育支援担当課長代理

オンラインで参加されております委員の方も御意見在りましたらお願いします。

## ○委員

気になっていたこと等皆様がお話ししてくださったので、沢山意見が聞けて良かったです。ありがとうございます。

#### ○村田教育支援担当課長代理

ありがとうございます。他に御意見いかがでしょうか。

それでは議事につきましては以上となります。予定のお時間も近づいてきておりますので、終了させていただきたいと思っております。最後に副区長の方から一言いただきまして閉会にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○平田副区長

皆様長時間教育会議への御参加ありがとうございます。

役所的な発想のところからも何を行うにしても原資が税であるので制限が厳しいです。 塾代助成カードの件も局の事業だけれども、不正を防ぐという観点から区長が申しあげた ような保険証のような形で毎月確認するというところはあると思います。

教育のジャンルとは離れますが区としては広報も行っています。毎月広報紙がお家に入っているかと思います。その辺りで QR コードが増加しているのを実感していると思います。区としても広報の在り方で効果的なものを考えています。このようなことを行えばより一層効果があがる等お声があればいただきたいなと思います。

冒頭、司会の説明で申し上げましたけれども、学校の話は学校で完結しつつ学校を支える サポート部門として教育委員会事務局がありつつ、保護者の皆様と学校の間でやり取りを なさっています。その外枠に区があります。我々もどのような支援が出来るかというあたり で、校長先生と意見交換していきながら事業を実施しています。先ほどお話がありました、電子書籍を活用した読書活動推進事業ですが、事業として新しいので、どのような展開で行えばよいかを相談していきながら行っています。1年間実施して、結果として実績を基に次年度を考えるのですが、IDを渡して「使う使わないは自由」というような状態でこれまで来ています。経費が掛かっているので見直しもしないといけないです。PDCAサイクルを回していきながら、いかに限られた原資・限られたマンパワーを有効に使っていくかを考えています。

役所の仕組みですと、何かの制度を御利用いただく際に、いつまでなど期間・期限があります。収入が上がり切れ目がある等サイクルの時期があり、次年度のサイクルをみるときにいつの収入をみるかという際に金額が超えたと思います。制度設計として収入を確認できる時期とタイムラグがあるので落とし穴になっています。横山市長も引き続き子どもの施策には力を入れていく方向であろうかと思います。その辺りで皆様に税を還元できれば良いでしょうし、この先を担っていく子どもたちへの投資はすごく大事であると思います。役所は基本、申請主義であるので、権利があるけれど、申請しないと使えないです。私自身も権利はあるけれど認識ない部分でこぼしている事もあると思います。マイナンバーカードは4人に3人が持っています。プッシュ型の施策であるために、今後少しずつでも様子が変わっていく事もあるでしょうし、個人的な考えとしては、人口減少に伴い役所も小さくしていかないといけないと思っています。御自身で手続きを行える方は行っていただくようになり、職員も採用人数が減っていくのかと思います。役所の属性を御理解いただきながらうまく使っていただければ良い形になるのかなと思っています。

私が小学生の時代は5クラスくらいあったと思います。当時1クラス40人は超えていた ので、1 学年 200 人以上はいたと思います。中学校は3つの小学校が集まってくるので、1 学年 500 人弱、12 クラスありました。そのようなイメージがあるため、現在の生徒数をみ て衝撃を受けます。先ほど委員の方がおっしゃっていた昭和 54 年度と令和 5 年度の比較と いうのは同じモノサシなのかどうかは、手元にデータがないためわからないですけれど、子 どもの数は減っているけれど、学校の数は減っていってないのは事実としてあると思いま す。条例を作成していく中で、教育委員会が学識経験者を入れて今後の大阪市の教育の在り 方を問うて、それに対して答申があり、それを受けてこの条例が出来ていると思います。小 クラスで良いところがあるというのは事実でもあると思います。一方で子どもの中で競争 がないと社会へ出てから「しんどくなるよね | という部分もあるので、 小さいうちからその ような環境へ置いておくことが必要なのかもしれないです。みんながみんな「確かにそうだ ね」とはなりにくいかもしれないですが、出来るだけ「そうだよね」と言っていただけるよ うにきめ細やかな対応をできれば良いなと思います。ただ急に舵をとらないといけないケ ースと急に舵を取れないケースもあると思います。直近でいうとコロナ対応。急に舵をとら ないとえらいことになっていると思います。ワクチン接種等でもお医者さん方に御協力い ただいて、職員もヘロヘロになりながら、東成スポーツセンターでワクチン接種会場を設け たりもしていました。我々も知恵を出そうとしてるので、皆様方、役所へおそらく信頼を置いていただいていると思いますので、身近な行政の拠点として区役所の後方支援等いただければありがたいなと思います。

もう 1 つ宣伝になるのですけれど、万博の機運醸成ということで、法被を着てイベント 事には足を運んでいます。11 月 12 日の区民まつりでも、これを着ていました。地域への行 事の際に貸し出しも可能なようです。そのようなことも頭に置いていていただいて、後方支 援いただければ本当にありがたいと思っています。

役所の中で良いことを行うつもりだけれども、法律の規制や財政的規制・制約があります。 出来る方策を考える立ち位置で仕事を行っています。その辺り少し御理解いただけるとあ りがたいです。この先も後方支援として区役所応援いただけたらありがたいと思っていま す。良い形で皆様・お子様へ還元できたらと思っています。引き続きよろしくお願いいたし ます。長々とはなりましたけれども本日はどうもありがとうございました。

# ○村田教育支援担当課長代理

本日の議題につきましては以上で終了でございます。本日頂戴しました皆様の御意見を 教育施策に生かしていけるよう取り組んでまいります。

なお、第2回目の会議につきましては来年の2月末から3月上旬にかけて開催させていただく予定をしております。また追って御案内をさせていただきますので、お忙しい中恐れ入りますがご出席のほどをお願いいたします。

本日は長時間、誠にありがとうございました。